

給 水 工 事 の 手 引 き

令和7年 4月 1日

知 立 市 水 道 事 業

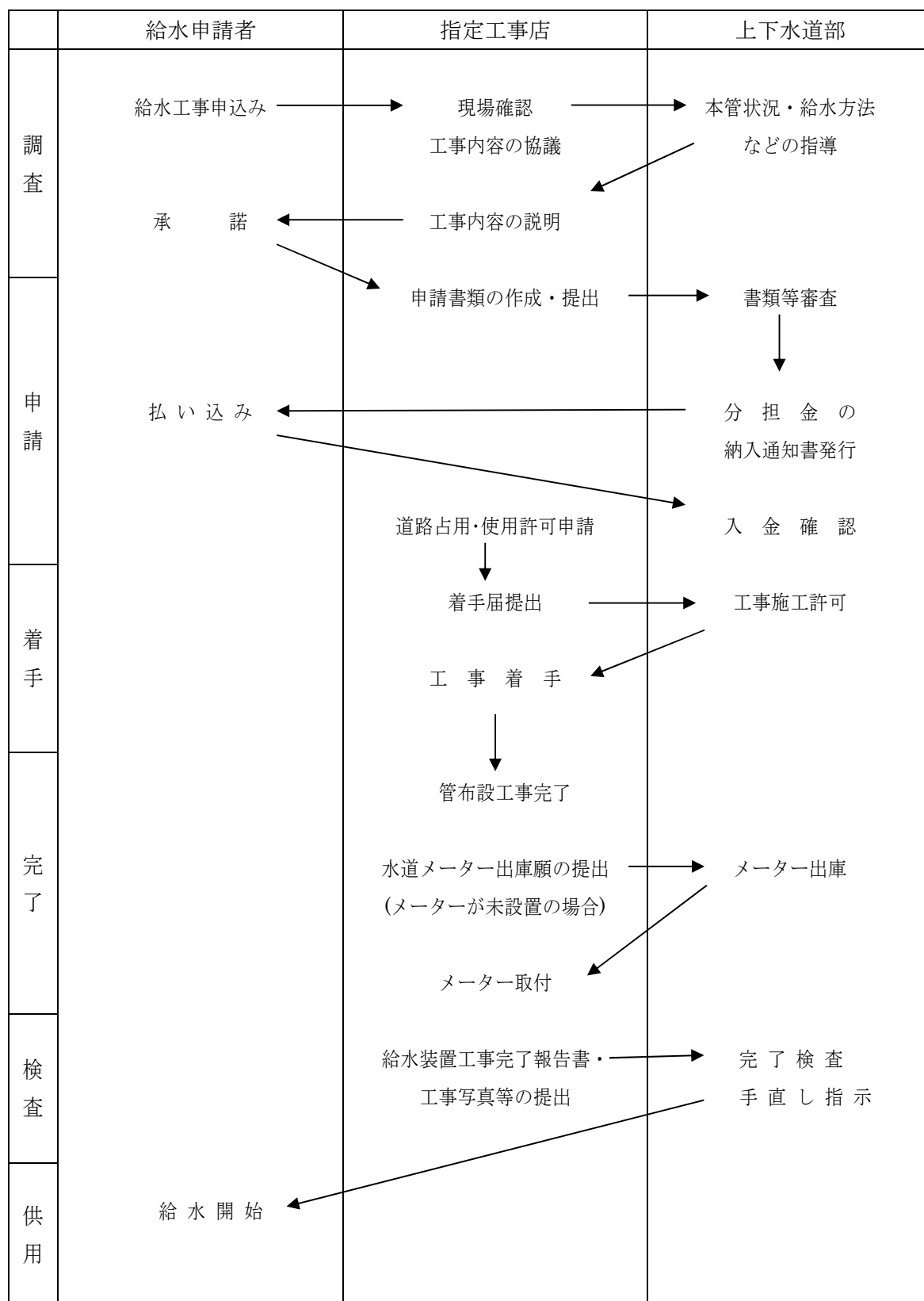
目 次

1. 給水工事の流れ	2
2. 提出書類	3
3. 工事申請	4
4. 工事着手	5
5. 工事写真	5
6. 舗装復旧	6
7. 完了	7
8. メーター出庫	7
9. 配水管工事を伴う給水工事	7
10. 給排水オンライン申請システム	8
11. 給水工事（公道分）指定材料一覧表	9

【添付資料】

- ・ 申請書類記載例

1. 給水工事の流れ



2. 提出書類

(1)申請時提出書類（許可後返却）

【必ず提出する書類】

- ☐ 給水装置工事申込書〔様式支給〕
- ☐ 給水台帳〔様式支給〕
- ☐ 給水工事野帳〔様式支給〕
- ☐ 位置図

【必要に応じて提出する書類】

- ☐ 臨時給水申請書
- ☐ 誓約書（※1）
- ☐ 給水申込み事前協議書（市役所提出用）（※2）
- ☐ 支管分岐撤去申請書
- ☐ 所有権移転届（既設給水装置所有権があり、所有者が変更されていない場合）
- ☐ 使用材料調書（給水工事指定材料一覧表に記載のない材料を使用する場合）
- ☐ 3階直結直圧給水承諾書（3階直結直圧方式の場合）
- ☐ 直結増圧給水承諾書（直結増圧方式の場合）

※1 誓約書…下記のような理由により基準に反してしまう給水工事については、各種誓約書に申請者の署名捺印をもらうこと。

- ・基準に定められたメーター口径毎の給水栓数を超える場合。
- ・基準に定められたメーター口径毎の給水管布設延長距離を超える場合。
- ・店舗、事務所等について受水槽の設置ができない場合。
- ・その他水道事業者が必要と認める場合。

※2 給水申込み事前協議書…下記のような給水工事については申請の前に給水申込み事前協議書を提出し、事前協議を行なう。協議内容をまとめた事前協議書（市役所提出用1部、申込者控1部）を発行するので申請者に承諾印をもらい申請時に提出すること。

- ・配水管布設（布設替）を計画する場合
- ・集合住宅を計画する場合
- ・大口径（40mm以上）の給水装置工事を計画する場合
- ・直結増圧式給水を計画する場合
- ・受水槽式給水を計画する場合
- ・店舗・テナントビル等専用住宅以外の施設を計画する場合
- ・その他水道事業者が必要と認める場合

(2)着手時提出書類

屋内工事の場合は省略することができる。

- ☐ 工事着手届（施工日の3日前までに提出すること。）
- ☐ 地下埋設物照会票
- ☐ 道路使用許可証の写し
- ☐ 返却した申請時提出書類

(3)完了時提出書類

- ☐ 給水装置工事完了報告書
- ☐ 返却した申請時提出書類
- ☐ 工事写真

【必要に応じて提出する書類】

- ☐ 水道メーター出庫願
 - ☐ 臨時給水停止届
 - ☐ 給水開始届
 - ☐ アパート台帳
 - ☐ 管理人・維持管理業者(変更)届（直結増圧方式の場合）
- } 生活用にて継続使用する場合は、併せて提出すること。

<施主の印が必要な書類>

- ☐ 給水装置工事申込書（必要に応じて裏面各種承諾書に関係者の印が要る）
- ☐ 誓約書
- ☐ 支管分岐撤去申請書
- ☐ 事前協議書（市役所提出用）（申込者控）
- ☐ 所有権移転届
- ☐ 3階直結直圧給水承諾書
- ☐ 直結増圧給水承諾書

3. 工事申請

(1) 給水装置工事申込書

工事の種類は、次のとおりとする。

- ①新設工事 新たに専用給水装置を設ける工事。
- ②増径工事 既設給水装置の口径を変更する工事。
- ③支管分岐工事 既設専用給水装置から分岐又は新たに共用給水装置を設ける工事。
- ④増設工事 メーター以降の給水装置を設ける工事。
- ⑤改造工事 給水装置の原型を変える工事。
- ⑥撤去工事 給水装置を撤去する工事。

集合住宅の場合の申込書は1棟につき1枚でよいが、戸数、共用栓の有無を明記すること。

4. 工事着手

(1)施工許可

公道工事の着手は、分担金の納金確認および道路使用許可後に施工可能となる。金融機関から市へ通知が来るまでに時間がかかるため、着手を急ぐ場合には申請者が支払いした際に返却される領収書のコピーを提出すればそれでもって納金確認とする。

道路占用許可および道路使用許可は、知立市の管理する道路については施工業者が申請すること。国・県道等については知立市名義で申請をするので時間に余裕をもって申請すること。

(2)着手届

着手届は前項の施工許可が認められてから作成し、添付書類として地下埋設物照会票および道路使用許可証の写しをつけて着手予定日の3日前までには提出すること。

着手日については原則的に平日とする。また、引き込み工事後に臨時用として水道を使用する場合には、メーターを出庫する。

【添付書類】

①埋設物照会

工事着手する前に工事箇所には他の埋設物(NTT、ガス、電気、排水管など)がないか照会をし、照会票を提出すること。

②道路使用許可申請書写し

道路占用許可申請後、安城警察署にて許可を得た道路使用許可証の写しを提出すること。

5. 工事写真

以下の工程において工事写真を撮ること。写真を撮る際には、撮影角度、距離など工夫して判読しやすい写真となるよう留意すること。

(1)着手前工事箇所全景

背景を取り入れ、ポールを置くなどして引き込み箇所を明示すること。

(2)材料検収

(3)土工

①舗装版取り壊し工…既設舗装厚を明示すること。

②掘削完了

(4)配水管分岐工

①サドル分水栓(もしくは割丁字管)取付完了写真

②穿孔片

(5)給水管布設工

(6)止水栓設置工

第一止水栓が丙止水栓の場合にはメーター廻りの状況を撮影すること。

乙止水栓・ゲートバルブを設置する場合は止水栓の設置状況に加えて止水栓 BOX の設置状況も撮影すること。

(7)管上10cm 砂埋め戻し

(8)埋設テープ設置（管上30cm）・マーカー設置（土被り40cm以内）

(9)路盤工

1層毎に転圧状況をスタッフを立てて高さを明示すること。

(10)仮復旧完了後全景写真

着手前と同一背景、構図であるようにする。

(11)保安設備

施工中において、交通整理員の配置、標識などの配置がわかるように撮影すること。

(12)舗装本復旧工（国、県道など市役所が道路占用申請をする場合）

①着手前

②不陸整正・乳剤散布状況

③舗設状況および完了

（国・県道等の市役所が道路占用申請をする場合は、工事写真（1部）を別途に提出すること。）

6. 舗装復旧

公道工事完了後、知立市の管理する道路については舗装本復旧工を指定工事店が責任を持って行うこと。給水装置工事申請の公道工事は、仮復旧の状態で完了を受理する。ただし、国・県道等については舗装本復旧工の状態で完了を受理する。

公道を掘削して工事を行う場合は、必ず舗装本復旧工まで行うこと。なお、舗装復旧工は、舗装が下がることのないよう自然転圧の期間を考慮して施工し、舗装厚や本復旧範囲については、道路管理者から発行された道路占用許可証に従い施工すること。

7. 完了

公道工事・屋内工事共に工事が完了したら、水質の確認(※3)・屋内給水装置の耐圧検査(※4)を行い、完了図面を作成し、市へ完了書類を提出すること。給水装置工事完了報告書は給水装置工事主任技術者が確認し記入すること。

臨時給水の申請を行っていた場合には臨時給水停止届を提出し、生活用として継続使用する場合は給水開始届を提出すること。

※3 水質の確認 (写真提出)

新たに配水管分岐工事を行った場合は、水質について以下の項目の確認を行なうこと。

- ・遊離残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上あること (写真提出)
- ・臭気、味、色、濁りなどを観察により異常でないこと

※4 耐圧検査 (写真提出)

建物を新築または増改築した場合は、屋内側給水装置(メーターより下流側)についてテストポンプを用いて耐圧検査を行なうこと。このときの試験水圧は 1.75MPa とし、1分間加圧状態を保持し、水圧の低下の有無を確認すること。ただし、増築等で既存管を併用する場合の試験水圧は 1.0MPa とする。

また、集合住宅の完了検査については立会検査となるので、完了書類提出後、担当者と日程調整をおこない、速やかに完了検査を受けること。

8. メーター出庫

水道メーターについては以下の通りに出庫する。

【給水申請及び工事着手時】

分担金納入済の給水申請において、臨時用にメーターを出庫したい場合には、給水申請許可後に「臨時給水申請書」及び「水道メーター出庫願」を提出する。また、公道工事を行う際に提出する着手届と併せて「水道メーター出庫願」を提出してもよい。なお、原則的に水道メーターを取り付けたい日の3日前までに提出すること。

工事完了時点でメーターを出庫していない場合、「水道メーター出庫願」を提出することでメーターを出庫する。また、工事全体(舗装復旧工含む)が完了する前であっても配管工事が完了していれば「水道メーター出庫願」を提出することでメーターを出庫する。

9. 配水管（本管）工事を伴う給水工事

給水工事において、公道または開発区域道路で配水管布設または布設替が必要な場合は、「発注依頼工事」または「承認受託工事」により実施する。

(1) 発注依頼工事

市に発注を依頼する「発注依頼工事」は、申請者負担により配水管布設工事をおこなう。ただし、一般家庭用の申請で配水管延長が必要な場合は、対象となる申請地において、当該申請者の2世代前の親族から継続して所有している場合は、20メートルまで市の補助を受けることができる。詳細は、『知立市水道工事負担金徴収要綱』による。

(2) 承認受託工事

「承認受託工事」は、開発行為等において公道または開発区域道路に配管口径150ミリメートル以下の配水管を布設する場合に申請者負担により配水管布設工事をおこなう。ただし、その場合の施工業者は、知立市において配水管布設の実績を有する業者とする。詳細は、『知立市水道承認受託工事取扱要綱』による。

10. 給排水オンライン申請システム

給排水オンライン申請システムにより申請を利用する場合は、給水工事オンライン申請システム マニュアルに基づいて行うこと。

導 入 目 的： 給水装置工事及び排水設備工事のインターネットによる申請サービスの常時提供により住民サービスの向上を図るためのシステムを構築するもの。

運用開始日： 令和7年4月1日から

1 1. 給水工事（公道分）指定材料一覧表

分 類	材料名	形 状	口径・寸法	メーカー名	摘 要
給水管	PEP 管		φ 20～50	イノアック 積水化学 ホセキミックス	JIS K6762
分水材料	サドル分水栓	VP 用	φ 40～150 × φ 20～50	前田バルブ 前澤給装 日邦バルブ タブチ	JWWA B117
	サドル分水栓	DIP 用	φ 75～350 × φ 20～50	前田バルブ 前澤給装 日邦バルブ タブチ	JWWA B117
	サドル分水栓	HPPE 用	φ 50～150 × φ 20～50	前田バルブ 前澤給装 日邦バルブ タブチ	JWWA B117
	不断水割丁字管	全周パッキン	φ 50～350 × φ 40～50	大成機工 コスモ工機	(TY-105SS) (STCPNP)
継手類	ロングベンド		φ 20～25	前田バルブ 前澤給装 タブチ	JWWA B116
	PG ユニオン		φ 20～50	前田バルブ タブチ	JWWA B116
	PV ユニオン		φ 20～50	前田バルブ	JWWA B116
止水栓	丙止水栓	開閉防止式 ツインバルブ	φ 13～25	前田バルブ 前澤給装	(MV-TAYB)
	乙止水栓		φ 13～25	前田バルブ 前澤給装 タブチ	(MV-JB)
	ゲートバルブ	ソフトシール	φ 40～50	前田バルブ タブチ 前澤給装	(MV-SBC-F) (STGBM-W)
	止水栓筐	φ 20～25 用	φ 75	幡豆工業 前澤化成 アロン化成	
	止水栓筐	φ 40～50 用	φ 200	日之出水道	
その他	埋設シート	二重折込	W=150	サンエス護謨	
	埋設管標示シート		50mm×20m	サンエス護謨	
	埋設マーカー			フジテコム	(MK-1W)
	メーターBOX	FRP 製		前澤化成 アロン化成 日之出水道機器 グラントボックス	

分 類	材 料 名	形 状	口 径 ・ 寸 法	メーカ ー 名	摘 要
	メーターBOX	鋳鉄製		前澤化成 (株)ダイモン グラントボックス	
	メーターユニット	開閉防止式 ボール型止水栓	φ 13～20	前澤給装 タブチ	
	複式メーター BOX	開閉防止式ツイン バルブ 2～4 連	φ 13～20	タブチ	
	分水栓キャップ		φ 13～50	前田バルブ 前澤給装 日邦バルブ タブチ	
	コートプラグ		φ 40～75	日立金属	
	MC ユニオン		φ 13～50	前澤化成	
	SKX		φ 13～50	川西水道機器	
	補修バンド	PE・VP・GP	φ 13～25	タブチ	
	埋設管標示ピン			サンエス護謨 石井マーク	
	密着コア			タブチ 前澤給装	

※上記記載材料以外の材料を使用する場合は、「使用材料調書」を提出すること。

【添付資料】

申請書類記入例

課 長		係 長		担 当	
--------	--	--------	--	--------	--

令和 7 年 4 月 1 日

知立市水道事業 様

住 所 知立市昭和1丁目1
届出者名 (株) 昭 和 設 備 (印)

給水申込み事前協議書

令和 7 年 2 月 20 日下記のとおり給水申込みの依頼がありましたが、
本件については通常の給水と異なりますので指示をお願いします。

記

1. 給水申込み希望者の
- 現住所

知立市広見3丁目1番地
- 給水装置場所

知立市広見3丁目3番地
- 氏名

知 立 太 郎
- 電話番号

0 5 6 6 - 8 3 - 1 1 1 1
- 分岐予定口径

φ 2 0 mm
- 給水希望年月日

令和 7 年 6 月 15 日
2. 付近の給水希望者
- 有

無

関係者

人
3. 概要図
- 別添のとおり (※位置図、平面図、配管図等を添付)
4. その他

水道部記事

担当者

(印)

1. 本人との打ち合わせ予定年月日

令和

年

月

日

時

2. その他

< 売買の場合 >

課 長		係 長		受 付		デ ー タ	
--------	--	--------	--	--------	--	-------------	--

給 水 装 置 所 有 権 移 転 届

令和〇〇年 △△月 ◇◇日

知立市水道事業 様

住 所 **知立市広見3丁目1番地**
ふりがな **ちりゅう いちろう**
氏 名 **知立 一郎**

下記のとおり給水装置の所有権を移転しました。

記

需 要 家 番 号			
給 水 装 置 の 設 置 場 所		知立市 広見3丁目1 番地	
※ 給水装置の (水栓) 番号		第 号	
所有者	移転前	ふりがな へきかい たろう 氏 名 穂海 太郎 (印) ※	
	移転後	ふりがな ちりゅう いちろう 氏 名 知立 一郎 (印)	
移 転 年 月 日		令和〇〇年 △△月 ◇◇日	
移 転 理 由		売買	
摘 要			

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 移転した日から3日以内に届け出てください。

※前所有者の押印が無い場合は、土地の登記簿謄本や売買契約書の写しを添付すること。

< 相続の場合 >

課 長		係 長		受 付		デ ー タ	
--------	--	--------	--	--------	--	-------------	--

給 水 装 置 所 有 権 移 転 届

令和〇〇年 △△月 ◇◇日

知立市水道事業 様

住 所 **知立市広見3丁目1番地**
ふりがな **ちりゅう いちろう**
氏 名 **知立 一郎**

下記のとおり給水装置の所有権を移転しました。

記

需 要 家 番 号			
給 水 装 置 の 設 置 場 所		知立市 広見3丁目1 番地	
※ 給水装置の (水栓) 番号		第 号	
所有者	移転前	ふりがな ちりゅう たろう ----- 氏 名 知立 太郎 (印) ※	
	移転後	ふりがな ちりゅう いちろう ----- 氏 名 知立 一郎 (印)	
移 転 年 月 日		令和〇〇年 △△月 ◇◇日	
移 転 理 由		相続	
摘 要			

- 備考 1 ※印の欄は、記入しないでください。
- 2 移転した日から3日以内に届け出てください。

※前所有者が亡くなっている場合は、前所有者の押印無しでよい。

給 水 装 置 工 事 申 込 書

令和 7年 4月 1日

知立市水道事業 様

(申込者) 住 所 知立市広見3丁目1番地
郵便番号 472-8666 電話 83-1111
ふりがな ちりゅうたろう
(法人名) 氏 名 知 立 太 郎

知立市水道事業給水条例第5条第1項及び同施行規程第2条第1項の規定に従い下記の通り申し込みます。
なお、当該工事に伴う諸費用及び料金は、知立市水道事業給水条例並びに知立市水道事業受益者分担金徴収条例に従い遅滞なくお支払いいたします。
利害関係人に対する責任は、申込者又は代理人において処理いたします。
記

工 事 の 種 別	新設 増径 支管分岐 増設 改造 撤去	工 事 着 手 予 定	令和7年 4月 15日			
設 置 場 所	知立市 広見 3丁目3番地					
給 水 管 口 径	20 ミリメートル	メ ー タ ー 口 径	20 ミリメートル			
給 水 装 置 の 種 類	専用給水装置		共用給水装置		私設消火栓	
給 水 方 式	直結直圧式		直結増圧式(BP)		受水槽式	
給 水 装 置 所 有 者	住 所	知立市広見3丁目1番地	氏 名	知 立 太 郎		
家 屋 所 有 者	住 所	知立市広見3丁目1番地	氏 名	知 立 太 郎		
給 水 工 事 費 等 支 払 義 務 者	住 所	知立市広見3丁目1番地	氏 名	知 立 太 郎		
代 理 人	住 所	※申請者が市外の場合は記入する。	氏 名	昭 和 一 朗		
ふ り が な	ちりゅうたろう					
使 用 者 氏 名	知 立 太 郎					
指 定 工 事 店 名	公 道 分	株式会社 昭和設備		主 任 技 術 者	昭 和 一 朗	
	屋 内 分	株式会社 昭和設備		主 任 技 術 者	昭 和 一 朗	
摘 要						
様式第3 (第5条関係)						
給 水 装 置 工 事 検 査 届 令和 7年 6月 16日 知立市水道事業 様 (工事店) 住 所 知立市昭和1丁目1番地 氏 名 株式会社 昭和設備 上記申込者の工事を次のとおり施工いたしましたので検査してください。			手直し・変更指示事項			
水 栓 番 号	1 2 3 4 5		上記指示事項のとおり手直し・変更いたしましたので再検査してください。			
設 計 年 月 日	R7年 3月 24日		工 事 店 代 表 者 印			
許 可 年 月 日	R7年 4月 1日					
着 手 年 月 日	R7年 4月 15日		再 検 査 員			
竣 工 年 月 日	R7年 6月 14日					
主 任 技 術 者	昭和一郎	検査員	摘 要			

↑この欄は工事完了届を提出する際に記入する

※必要に応じて承諾書をもらう

私 有 水 道 管 使 用 承 諾 書				年	月	日
私有水道管所有者住所				氏名		
分岐引用者住所				氏名		
知立市	番地	に設置してある	所有の私有水道管を	が使用することを承諾します。		

土 地 使 用 承 諾 書				年	月	日
土地所有者住所				氏名	土地使用者氏名	
私所有の土地に 所有の表記給水装置を布設することを承諾いたします。なお布設後は布設場所に建造物等を設置するとき、及び土地売却、その他現況を変更しようとするときは、あらかじめ関係者に通知してその善後処理を協議します。						

家 屋 使 用 承 諾 書				年	月	日
家屋所有者住所				氏名	家屋使用者氏名	
私所有の家屋内に 所有の給水装置を布設することを承諾いたします。						

管 理 移 管 届				令和7年 4月 1日		
知立市水道事業 様				給水装置所有者氏名 知立太郎		
※公道工事の場合に記入						
表記の工事による給水装置のうち公道分は工事しゅん工後直ちに御市に管理移管いたします。						

メ ー タ ー 保 管 証				令和7年 4月 1日		
知立市水道事業 様				メーター保管者 住所 知立市 広見 3丁目 1番地 氏名 知立太郎		
				(号棟 号室)		
設置場所	知立市 広見 3丁目 1番地	水栓番号	号	メーター口 径	20 ミリメートル	
1 上記の貸付を受けたメーターは、清潔に保管し、設置場所にはメーターの検針、修理のじゃまになるような物件を置いたり、又は工作物を設置するようなことはいたしません。						
2 市の検査によりメーターの位置を変更するよう改善指示を受けたときは、当方の費用でメーターの位置を変更いたします。						
3 万一、使用中故意若しくは過失によりメーターを失ったり、又はき損したときは、市から指示のあった損害額を弁償いたします。						

許可番号

整理番号

112

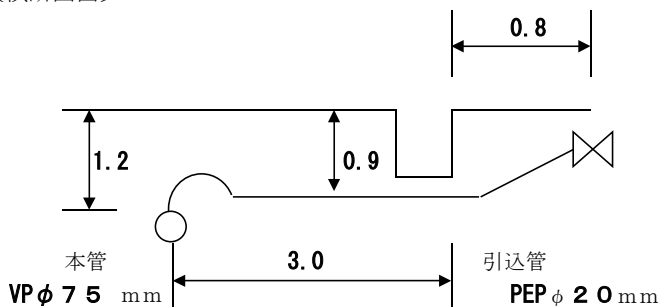
許可番号

20

— 56 ※市記入

永 年 保 存				給 水 台 帳			水 栓 番 号 第		12345		号						
第 号 (へ 分岐 より)																	
装置場所		知立市 広 見 3丁目 3						番地		変 更		知立市		番地			
所 有 者		知 立 太 郎						住 所		知立市 広見 3丁目 1						番地	
代 理 人		※申請者が市外の場合は記入すること						住 所		知立市						番地	
保 管 者								住 所		知立市						番地	
種目 區別		設 計			変 更			使用者		知 立 太 郎		職業		会 社 員			
		形状寸法	員数	メーカー名	形状寸法	員数	メーカー名	申 込		R. 7 年 3月 21日		用 途		Ⓐ 営. 湯.			
給水管		PEPφ20	3. 8	イノアック				設 計		R. 7 年 3月 24日		官. 工. 臨.					
								設 計 審 査		R. 7 年 4月 1日		人 口		4			
								納 付		R. 7 年 4月 13日							
分水材料		サドル VPφ75×20	1	前田バルブ				屋内工事着手		R. 7 年 4月 15日		支 栓		9			
								屋内工事完了		R. 7 年 6月 16日							
							変	公道工事着手		R. 7 年 5月 29日							
継手類		ロングベント φ20	1	前田バルブ				公道工事完了		R. 7 年 5月 29日		浴 槽					
								更		完 了 検 査		年 月 日		浄 化 槽			
										年 月 日							
止水栓		丙止水栓 φ20	1	前田バルブ				な									
その他		埋設シート	3. 0	サンエスゴム				し		舗装道路修理		3. 0 平米 (国. 県. 市.)					
		マーカー	1	フジテコム						公道分施工業者		㈱ 昭 和 設 備					
		メーターBox	1	前澤化成						屋内分施工業者		㈱ 昭 和 設 備					
摘 要																	

〔横断図面〕



区 分	金 額	打 込	追加還付 金 額	打 込
工事金	※市記入			
分担金	※市記入			

注意事項

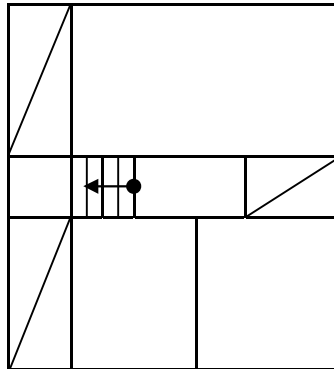
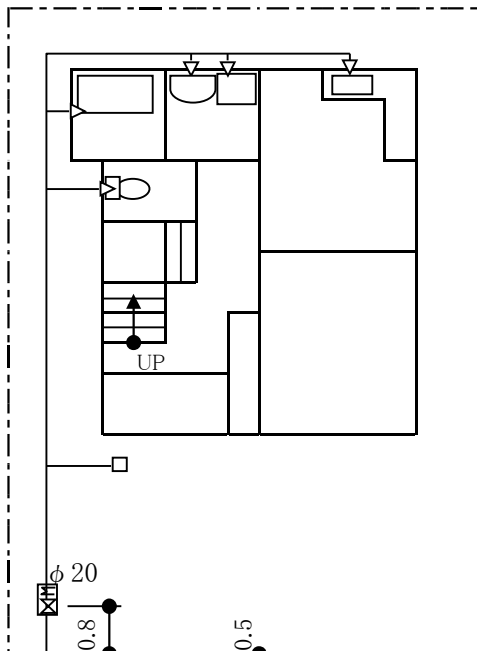


方位を記入し、北を上にして図面を書くこと。

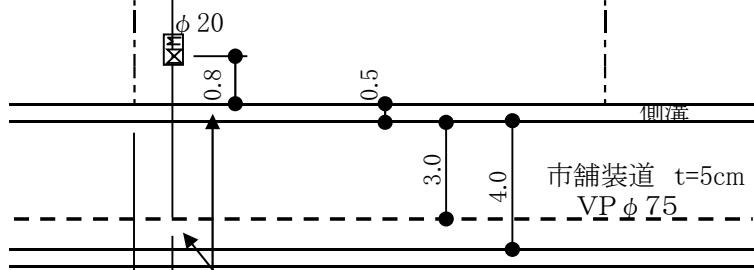
給水台帳「裏」

知立市広見3丁目3番地
知立太郎
水栓番号12345号

・申請地住所
・申請者名
・水栓番号
を記入すること。

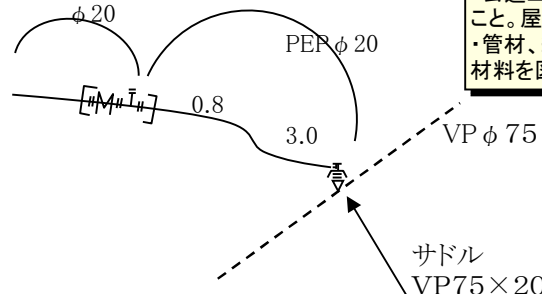


・縮尺は分かりやすい範囲で(Free)
・新設する配管は「赤色」、既設管は「黒色」、井戸水がある場合は「青色」で記入すること。
・道路構造物等はできる限り詳細に記入すること。



サドル
VP75×20
0.7

境界からのオフセットを赤色で記入すること。



・公道工事分を立体的に図示すること。屋内工事のみは不要。
・管材、継手類等工事で使用する材料を図示すること。

工事の種別、内容等を記入。

給水工事野帳

※市記入

整理番号

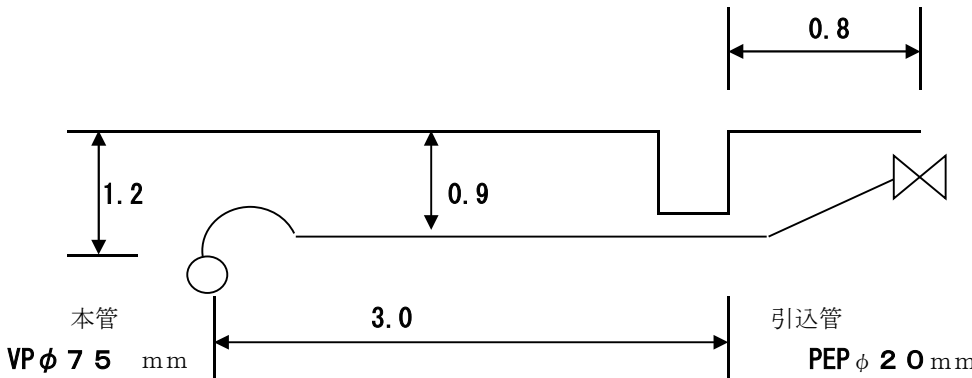
許可番号

現場野帳

(公道工事)		市道舗装		下水同時		施工業者名		(株)昭和設備	
屋内工事		臨時給水							
町 名	広 見			水 栓 番 号	第 12345		号		
着 手	令和7年 4 月 1 5 日			竣 工	令和7年 6 月 1 6 日				
装置場所	知立市 広 見 3 丁 目 3 番地								
請 求 者	知 立 太 郎			使 用 者	知 立 太 郎				
現 住 所	知立市 広見 3 丁目 1 番地				職 業	会 社 員			
開 栓	閉 栓	用 途		家 事 用		支 栓	9 個		
種目	設 計			種目	変 更				
区別	形状寸法	員数	メーカー名	区別	形状寸法	員数	メーカー名		
給 水 管	PEPφ20	3.8	イノアック	給 水 管					
分 水 材 料	サドル VPφ75×20	1	前田バルブ	分 水 材 料					
継 手 類	ロングバント φ20	1	前田バルブ	継 手 類					
止 水 栓	丙止水栓 φ20	1	前田バルブ	止 水 栓					
そ の 他	埋設シート	3.0	サンエスゴム	そ の 他					
	マーカー	1	フジテコム						
	メーターBox	1	前澤化成						

・屋内工事のみの場合は、「屋内工事」と記入。
・使用メーカー名を記入。

〔横断面図面〕



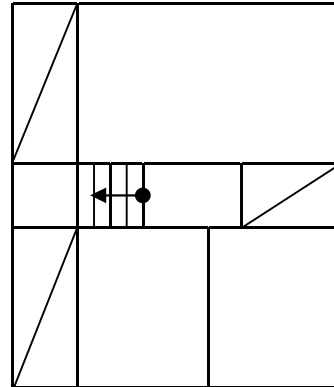
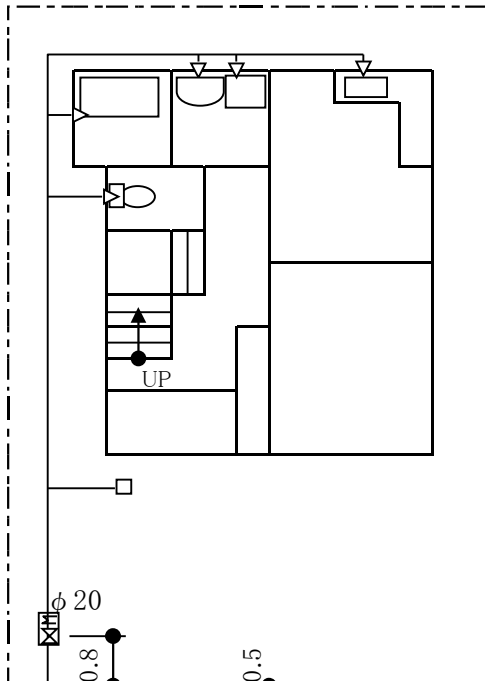


方位を記入し、北を上にして図面を書くこと。

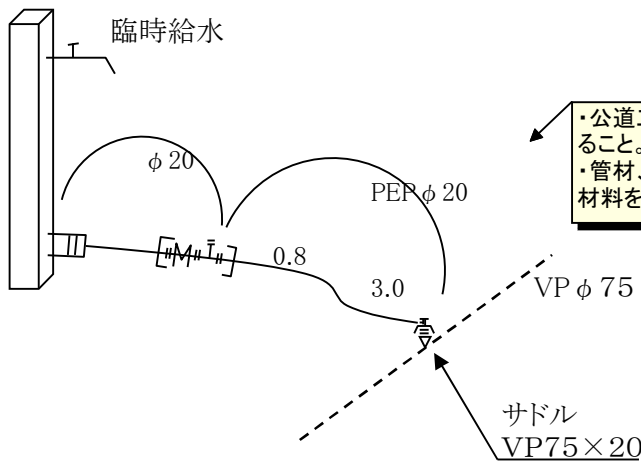
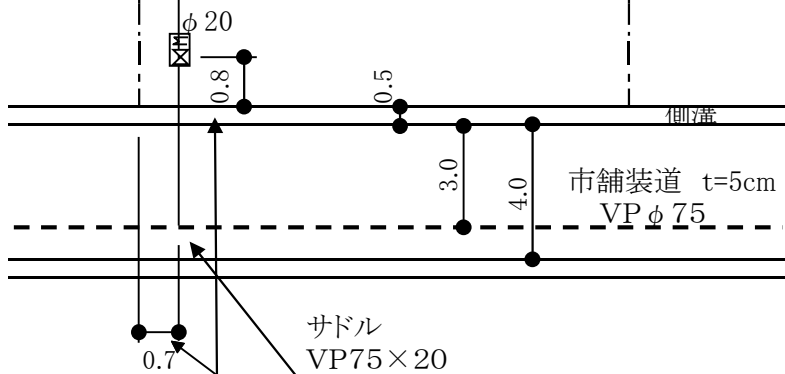
工事野帳「裏」

知立市広見3丁目3番地
知立太郎
水栓番号12345号

・申請地住所
・申請者名
・水栓番号
を記入すること。



・縮尺は分かりやすい範囲で (Free)
・新設する配管は「赤色」、既設管は「黒色」、井戸水がある場合は「青色」で記入すること。
・道路構造物等はできる限り詳細に記入すること。



・公道工事分を立体的に図示すること。屋内工事のみは不要。
・管材、継手類等工事で使用する材料を図示すること。

課	長	係	長	担	当

処	業 務 受 領	メーター出庫伝票	検針台帳作成	前受金令書	給水申込台帳	受 付
理						

臨時給水申請書

受付No. _____

申請場所	知立市 広見3丁目3 番地		
所有者	氏 名	用 途	人 員
	知 立 太 郎	工 事 用	
使用者	○ × 建 設 ㈱		
事由	工事利用のため		
臨時給水料金先 申請	住 所	〒 472 - 0001 TEL (0566) 83-1234 ○×市○×町1-2-3	
	氏 名	○ × 建 設 ㈱	

上記場所において臨時給水を受けたく申請いたします。

令和 7 年 5 月 23 日

届出日を記入すること。

住 所 知立市広見3丁目1番地

氏 名 知 立 太 郎

知立水道事業 殿

メーター口径を記入すること。

整 理 No.			受 付	令和 年 月 日
量 水 器	口 径	φ 20 mm	番 号	第 号
給水開始希望日	令和 7 年 5 月 29 日		業者名	
摘 要	臨時開始日を記入すること。			

水道メーター出庫願

令和 7 年 4 月 10 日

知立市水道事業 知立市長 様

※太枠のみご記入下さい

届 出 者 (窓口に来られた方)	住 所	知立市昭和 1 丁目 1 番地
	氏 名	昭和一郎 電話番号 (0566) 83-1111
指 定 工 事 店 名	(株) 昭 和 設 備	

配管工事が完了しましたので、水道メーターの出庫をお願いします。

許 可 番 号	20 - 56	(※アパート等の場合は、メーター出庫数、口径を記入) 例: φ13×6ヶ
工 事 の 種 別	新設 増径 支管分岐 増設 改造	
申 請 場 所	知立市 広見町 3 丁目 3 番地	
申 込 者 氏 名	知 立 太 郎	
給 水 開 始 日	令和 7 年 4 月 15 日 (火) ※土日祝日を除く	

※ 住宅地図等の位置図を添付すること。

【水道部記事欄】

受 付 印	出 庫 日	令和 年 月 日 ()
	水 栓 番 号	
	メ ー タ ー 番 号	
	備 考 欄	

工事着手届

令和 7 年 4 月 11 日

着手日の3日前までに提出すること。

知立市水道事業 様

施工業者名 (株)昭和設備

(現場担当者連絡先) 昭和一郎
090-1111-2222

下記のとおり、着手します。

記

1	申込者氏名	知 立 太 郎
2	工事場所	知立市 広 見 町 3 丁 目 3 番地
3	工事の種別	☒ 新設 ☐ 増径 ☐ 支管分岐 ☐ 増設 ☐ 改造 ☐ 撤去
4	着 手 日	令和 7 年 4 月 15 日
5	臨時給水	☒ 有 ☐ 無 ☐ 生活中
6	着手時の メーター出庫	☒ 有 (口径 φ 20) ☐ 無

地下埋設物照会票と道路使用許可書(表紙のみ)のコピーを添付してあるかチェックすること

※添付書類

☒地下埋設物照会票
☒道路使用許可書

支管分岐撤去申請書

令和 7 年 6 月 16日

知立市水道事業 様

申請者 住所 知立市広見3丁目1番地

氏名 知 立 太 郎 (印)

TEL 0566 (83) 1111

下記の物件を自己の責任をもって撤去し、撤去に要する費用は自己負担とします。
尚、水道事業者が管理上必要であると認めたときはその指示に従います。

装置場所	知立市 広見 3丁目 3番地				
フリガナ	チリュウシヒロミ3チョウメ3バンチ				
所有者住所	知立市 広見 3丁目 1番地				
フリガナ	チリュウ タロウ				
所有者氏名	知 立 太 郎 (印)				
水栓番号	12345	メーター口径	φ 20mm	撤去希望日	R7 年 6月 20 日
備 考					

誓 約 書

私は、今回 広見 町 3 丁目 3 番地 に給水装置工事の申込みをするに
際し、知立市給水装置設計施工基準に定める受水槽の設置が自己都合により困難
であります。

このことにより、水圧・水量が常時十分得られない場合や、給水の制限、停止、
断水工事又は漏水のため損害を生ずることがあっても、市に対して一切異議の申
し立ては致しません。

令和 7 年 4 月 1 日

知立市水道事業

知立市長 殿

住 所 知立市広見 3 丁目 1 番地

氏 名 知 立 太 郎

印

誓 約 書

私は、今回 **広見 ~~一丁目~~ 3丁目3** 番地 に給水装置工事の申込みをするに際し、知立市給水装置設計施工基準の定めによれば水道メーターφ **25** ミリを設置することが適していると思われませんが、自己都合により困難であります。そのため水道メーターφ **20** ミリを設置したいと思います。

このことにより、水圧・水量が常時十分得られない場合や、渇水時において水圧・水量が低下するようなことがあっても市に対して一切異議の申し立ては致しません。

令和 **7** 年 **4** 月 **1** 日

知立市水道事業

知立市長 殿

住 所 **知立市広見3丁目1番地**

氏 名 **知 立 太 郎**

印

課	長	係	長	担	当

処	マスター変更	検針台帳変更	料金精算	還付通知書	給水申込台帳	受	付
理							

臨時給水停止届

受付No. _____

申請場所	知立市 広見3丁目3番地		
種別番号	水栓 第 12345 号		
所有者	氏 名	用 途	人 員
	知 立 太 郎	工 事 用	
使用者	○ × 建 設 ㈱		
事由	工事完了のため		

上記場所の臨時給水については、令和 ○年 6月 18日付けをもって停止してください。

令和 7年 6月 16日

届出日以降で、閉栓日を記入すること。

届出日を記入すること。

住 所 知立市広見3丁目1番地

氏 名 知 立 太 郎

知立水道事業 殿

メーター口径、メーター番号を記入すること。

整 理 No.			受 付	令和 年 月 日		
量 水 器	口 径	φ 20mm	メーター番号	第 123456 号	指 針	m ³
開 栓 年 月 日	年 月 日		取扱者			
開 始 年 月 日	令和 年 月 日		基本料金	従量料金	水道料金	
料 金 計 算 取 扱 者			円	円	円	
摘 要						

使用材料調書

令和 7年 4月 1日

知立市水道事業 様

施工業者 住 所 知立市昭和 1 丁目 1
(所在地)

氏 名 (株) 昭 和 設 備 (印)

1 工 事 名 給水引込管布設工事

2 工 事 場 所 知立市 広見 ~~一~~ 3 丁目 3 番地

3 申 込 者 氏 名 知 立 太 郎

使用材料一覽

整 理 番 号	使 用 製 品 名	形 状 ・ 寸 法	数 量	製 造 メ ー カ ー 及 び 工 場 名	備 考
1	塩化ビニール管	HIVP φ 20	1	前澤化成	

1. 給水工事(公道分)指定材料一覽表に指定のない材料を使用する場合に記入すること。
2. 記入した材料の口径・寸法のわかる図面を添付すること。

決裁欄	部長	技術管理	課長	課長補佐	係長	担当

給 水 装 置 工 事 完 了 報 告 書

令和 7 年 6 月 1 6 日

知立市水道事業 様

指定給水装置工事事業者名

(株) 昭 和 設 備
代表取締役 昭和一郎

令和 7 年 4 月 1 日付 2 0 - 5 6 号で許可されました給水装置工事が完了しましたので報告
します。尚、給水装置の構造・材質等の確認及び水压検査の結果は次のとおりです。

工 事 場 所	知立市 広見3丁目3番地					
申 請 者 氏 名	知 立 太 郎					
工 事 種 別	☒ 新設 ☐ 増径 ☐ 支管分岐 ☐ 増設 ☐ 改造 ☐ 撤去					
検 査 項 目	確認	検査	検 査 項 目	確認	検査	
①竣工図どおり施工されているか			④配管及び接合			
・ 管の種類、口径、布設延長	○		・ 汚染、逆流防止措置が適正である	○		
・ 管の埋設位置、深さ	○		・ 凍結、防食、破壊等の対策	○		
・ 使用材料の確認	○		・ クロスコネクションがない	○		
・ 分岐、弁栓等のオフセット	○		・ ポンプに連結していない	○		
②止水栓(仕切弁)の設置			⑤使用器具の取付け			
・ 操作に支障がない	○		・ 性能基準適合品を使用している	○		
・ 蓋の凸凹、傾きがない	○		⑥路面復旧の確認			
・ 設置位置が適正である	○		・ 路面に凸凹がない	○		
③メーターの設置			・ 路面表示の復旧をしている	○		
・ 逆付け、片寄りがない	○		⑦受水槽			
・ 設置位置が適正である	○		・ 吐水空間が基準どおりである			
・ 検針、取替えに支障がない	○		・ 受水槽を基準どおり設置している			
水压検査(1.75MPa)	☒ 屋 内 装 置 (1 分間)		確認日 令和 7 年 6 月 1 4 日			
残留塩素の確認	遊離残留塩素濃度 0. 3 0 mg/L		確認日 令和 7 年 6 月 1 4 日			
確 認 者	給水装置工事主任技術者 (交付番号) 昭 和 一 郎 4 3 2 1					

※水压検査、残留塩素については検査状況の写真を添付のこと

検査年月日	令和 年 月 日	検査員名	Ⓜ
検査結果	☐ 合 格 ☐ 不 合 格		
(指示事項又は処置)			